

平成27年度 病院事業会計(1年間)の状況

平成27年度は、11月までは前年度に引き続き外来機能を町内に、入院機能を町外に確保し町民の健康維持に努めました。また、12月には国内外からの多大な支援により南三陸病院が開院しました。併設された総合ケアセンター南三陸とともに町民の医療・保健・福祉の拠点として住民サービスの充実に努めていきます。入院患者数は12,806人で16.2%の増、外来患者数は43,823人で2.9%の増となっています。収益的収支(経営の会計)においては、病院事業収益は、13億586万円4千円、病院事業費用は14億3,256万円6千円で1億2,669万円6千円の純損失が生じました。資金的収支(施設整備の会計)においては、出資金2,233万2千円を財源に企業債の償還に充てました。また、出資金2億1,926万9千円及び県の地域医療復興補助金28億9,865万円、台湾紅十字組織からの寄付金15億3,602万9千円を財源に新病院建設費及び医療機器等の購入費に充てました。

○業務状況

| | 総数 | 1日平均 |
|-------------|--------|--------|
| 入院患者数 | 12,806 | 35.0人 |
| 外来患者数 | 43,823 | 184.1人 |
| 休日・夜間の救急患者数 | 1,143 | 3.1人 |

○収益的収入及び支出(経営の会計)

| | 項目 | 決算額 |
|------|-------|-------------|
| 事業収益 | 医療収益 | 6億6,852万6千円 |
| | 医療外収益 | 6億1,797万1千円 |
| | 特別利益 | 1,936万7千円 |
| | 合計 | 13億586万4千円 |
| 事業費用 | 医療費用 | 14億123万7千円 |
| | 医療外費用 | 1,124万8千円 |
| | 特別損失 | 2,007万5千円 |
| | 合計 | 14億3,256万円 |
| 純損失 | | 1億2,669万6千円 |

○資金的収入及び支出(施設・設備整備の会計)

| | 項目 | 決算額 |
|----|----------|--------------|
| 収入 | 出資金 | 2億4,160万1千円 |
| | 補助金 | 29億615万3千円 |
| | 寄附金 | 15億3,602万9千円 |
| | 基金積立金利息 | 1万円 |
| | 固定資産売却代金 | 1億4,398万3千円 |
| | 合計 | 48億2,777万6千円 |
| 支出 | 建設改良費 | 46億2,167万1千円 |
| | 企業債償還金 | 2,233万2千円 |
| | 基金積立金 | 750万9千円 |
| | 合計 | 46億5,151万2千円 |

○内部留保(流動資産-流動負債)等の状況

| | 平成27年度末 |
|-------|-------------|
| 内部留保 | 5億2,865万8千円 |
| 一時借入金 | 6億円 |

平成27年度 訪問看護ステーション事業会計

平成27年度は、東日本大震災により大幅に減少した利用者が震災前の状況に回復しており、年間延べ訪問回数が7,203回、実利用者数が967人となっています。収支では、事業収益が5,029万9千円、事業費用が4,483万8千円となり、差引546万1千円の純利益が生じました。これにより、年度末の利益剰余金は1,265万3千円となりました。

○訪問看護ステーション業務状況

| | |
|--------------|--------|
| 年度末利用登録者数 | 967人 |
| 延訪問回数 | 7,203回 |
| 1人あたり月平均利用回数 | 7.4回 |

○患者の地域別割合

| 志津川地区 | 歌津地区 | その他 |
|-------|-------|------|
| 86.8% | 13.2% | 0.0% |

○利益剰余金

| | |
|---------|-----------|
| 利益積立金 | 186万9千円 |
| 繰越利益剰余金 | 1,078万4千円 |
| 合計 | 1,265万3千円 |

○訪問看護ステーション決算状況

| | 項目 | 決算額 |
|------|-------|-----------|
| 事業収益 | 事業収益 | 5,003万1千円 |
| | 事業外収益 | 26万7千円 |
| | 特別利益 | 1千円 |
| | 合計 | 5,029万9千円 |
| 事業費用 | 事業費用 | 4,483万4千円 |
| | 事業外費用 | 4千円 |
| | 特別損失 | 0円 |
| | 合計 | 4,483万8千円 |
| 純利益 | | 546万1千円 |

平成27年度決算に基づく南三陸町健全化判断比率・資金不足比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に規定する南三陸町における健全化判断比率及び資金不足比率について、平成27年度決算に基づく算定結果は次のとおりです。

健全化判断比率

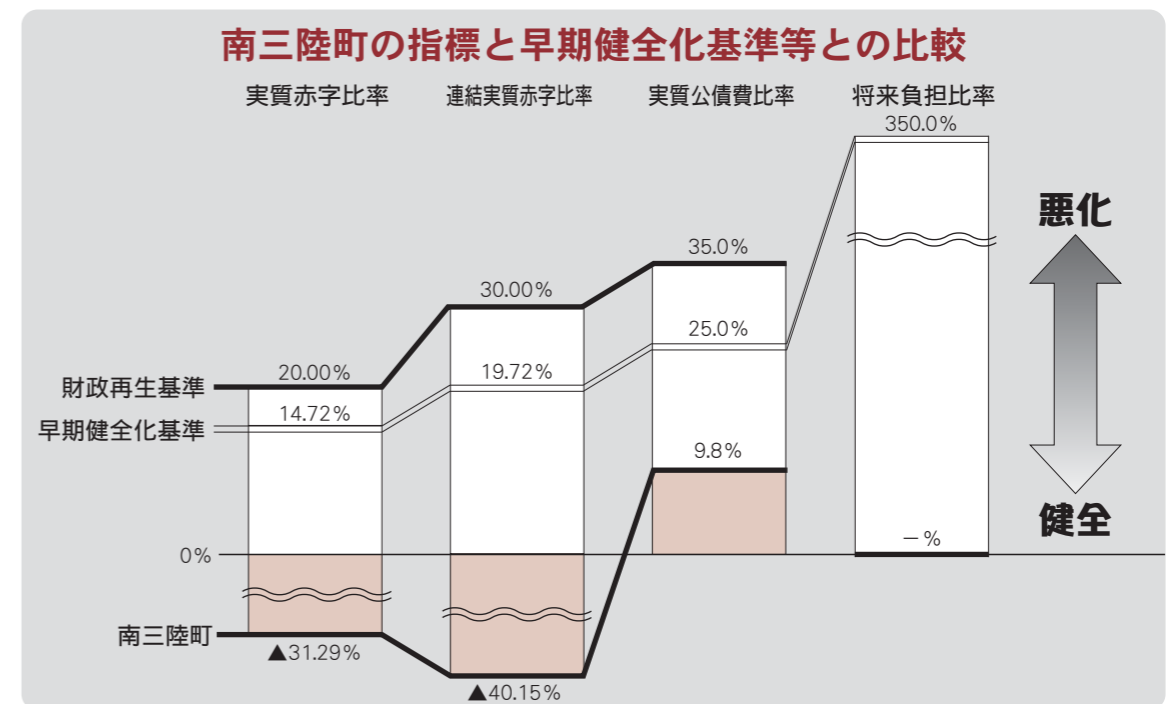
| 区分 | 平成27年度南三陸町比率 | 県内平均 | 早期健全化基準(黄信号) | 財政再生基準(赤信号) |
|----------|--------------|-------|--------------|-------------|
| 実質赤字比率 | -%(▲31.29) | | 14.72% | 20.00% |
| 連結実質赤字比率 | -%(▲40.15) | | 19.72% | 30.00% |
| 実質公債費比率 | 9.8% | 9.2% | 25.0% | 35.0% |
| 将来負担比率 | -% | 11.8% | 350.0% | |

※赤字額がないため、実質赤字比率と連結実質赤字比率、将来負担比率は「- (なし)」で表示し、黒字の数値を参考値として「▲」で表示しています。

資金不足比率

| 区分 | 市場事業 | 漁業集落排水事業 | 公共下水道事業 | 水道事業 | 病院事業 | 訪問看護ステーション事業 |
|---------|-------|----------|---------|------|------|--------------|
| 資金不足比率 | -% | -% | -% | -% | -% | -% |
| 経営健全化基準 | 20.0% | | | | | |

※資金不足額がないため、資金不足比率は「- (なし)」と表示しています。



■実質赤字比率

福祉、教育、まちづくり等を行う町の一般会計の赤字額を、標準的な収入と比較して指標化したもので、平成27年度も黒字決算となったことから、算定されていません。

■連結実質赤字比率

すべての会計の赤字や黒字を合算して、町全体の資金不足の程度を把握するため、標準的な収入との比較により指標化される比率ですが、全会計黒字決算となっていることから、算定されていません。

■実質公債費比率

標準的な収入に対する一般会計の実質的な借入金返済額割合を指標化したものです。平成27年度は、前年度と比較して1.4%減少し、早期健全化基準未達となっています。これは、一般会計が持っている地方債の償還が減少し、そのため元利償還金が減ったこと、および地方税の収入が増加したことによります。

■将来負担比率

借入金や将来支払っていく可能性のある負担等の残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示します。平成27年度は、一般会計の財政調整基金や寄付金による震災復興基金の積立金があることなどから、算定されていません。

※標準的な収入(標準財政規模)→54億5,959万6千円(平成27年度)